

利用料金表(1割負担の方)

短期入所生活介護費

令和元年10月1日改正

単位：円(1日当たり)

介護度	利用料	夜勤職員配置加算	サービス提供体制加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等	介護保険負担限度	居室	居住費	食費	合計	
要支援 1	438	予防は加算なし	18	38	12	介護保険負担限度	第1段階	従来型個室	320	300	1,126
								多床室	0		806
							第2段階	従来型個室	420	390	1,316
								多床室	370		1,266
							第3段階	従来型個室	820	650	1,976
								多床室	370		1,526
							第4段階	従来型個室	1,171	1,392	3,069
								多床室	855		2,753
要支援 2	545	予防は加算なし	18	47	15	介護保険負担限度	第1段階	従来型個室	320	300	1,245
								多床室	0		925
							第2段階	従来型個室	420	390	1,435
								多床室	370		1,385
							第3段階	従来型個室	820	650	2,095
								多床室	370		1,645
							第4段階	従来型個室	1,171	1,392	3,188
								多床室	855		2,872
要介護 1	586	13	18	51	17	介護保険負担限度	第1段階	従来型個室	320	300	1,305
								多床室	0		985
							第2段階	従来型個室	420	390	1,495
								多床室	370		1,445
							第3段階	従来型個室	820	650	2,155
								多床室	370		1,705
							第4段階	従来型個室	1,171	1,392	3,248
								多床室	855		2,932
要介護 2	654	13	18	57	18	介護保険負担限度	第1段階	従来型個室	320	300	1,380
								多床室	0		1,060
							第2段階	従来型個室	420	390	1,570
								多床室	370		1,520
							第3段階	従来型個室	820	650	2,230
								多床室	370		1,780
							第4段階	従来型個室	1,171	1,392	3,323
								多床室	855		3,007
要介護 3	724	13	18	63	20	介護保険負担限度	第1段階	従来型個室	320	300	1,458
								多床室	0		1,138
							第2段階	従来型個室	420	390	1,648
								多床室	370		1,598
							第3段階	従来型個室	820	650	2,308
								多床室	370		1,858
							第4段階	従来型個室	1,171	1,392	3,401
								多床室	855		3,085
要介護 4	792	13	18	68	22	介護保険負担限度	第1段階	従来型個室	320	300	1,533
								多床室	0		1,213
							第2段階	従来型個室	420	390	1,723
								多床室	370		1,673
							第3段階	従来型個室	820	650	2,383
								多床室	370		1,933
							第4段階	従来型個室	1,171	1,392	3,476
								多床室	855		3,160
要介護 5	859	13	18	74	24	介護保険負担限度	第1段階	従来型個室	320	300	1,608
								多床室	0		1,288
							第2段階	従来型個室	420	390	1,798
								多床室	370		1,748
							第3段階	従来型個室	820	650	2,458
								多床室	370		2,008
							第4段階	従来型個室	1,171	1,392	3,551
								多床室	855		3,235

☆ 介護保険負担割合証の利用者負担の割合が2割該当の方は、加算を含む施設利用料が2割負担となります。

☆ 食費の費用(1食あたり) 朝食 404円、昼食 534円、夕食 454円  
食費については、提供した食事回数分を食費としていただきます。  
ただし、1～3段階の方につきましては、負担限度額に基づき設定された金額をいただきます。

《 その他の費用 》

- 療養食加算(該当者:1食につき 8円)
- 送迎加算・・・片道184円。希望者のみ。ただし、東山町内に限ります。
- \* 介護職員処遇改善加算 (I) ... (所定単位数×8.3%)の1割
- \* 介護職員等特定処遇改善加算 (I) ... (所定単位数×2.7%)の1割

《 介護保険負担限度 》

- ◇ 第1段階...○本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者  
○生活保護の受給者
- ◇ 第2段階...本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金  
収入額が80万円以下の人
- ◇ 第3段階...本人および世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階  
第2段階以外の人
- ◇ 第4段階...上記以外の方

\* 認定要件: 本人と世帯全員(別居の配偶者を含む)が市町村住民税非課税であり、かつ、本人と配偶者の預貯金等の合計が2,000万円以下であること(配偶者がいない場合は、1,000万円以下であること)。